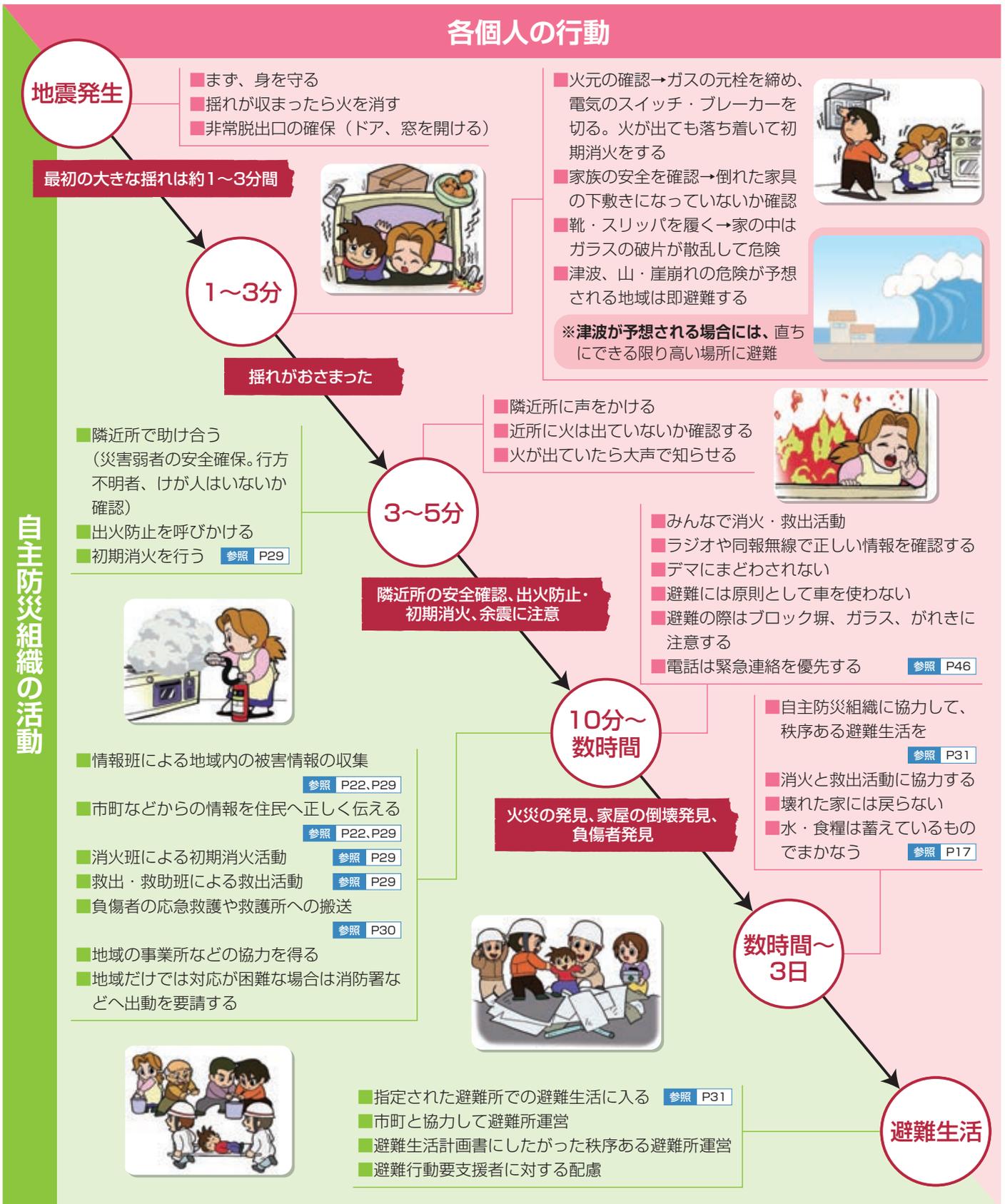




## 1 地震災害が発生した場合の時間的経過に伴う自主防災活動

大地震が突然発生した場合、どんな事態が起こり、何をすればよいのでしょうか。時間の経過とともに想定される状況と活動をシミュレーションしてみましょう。



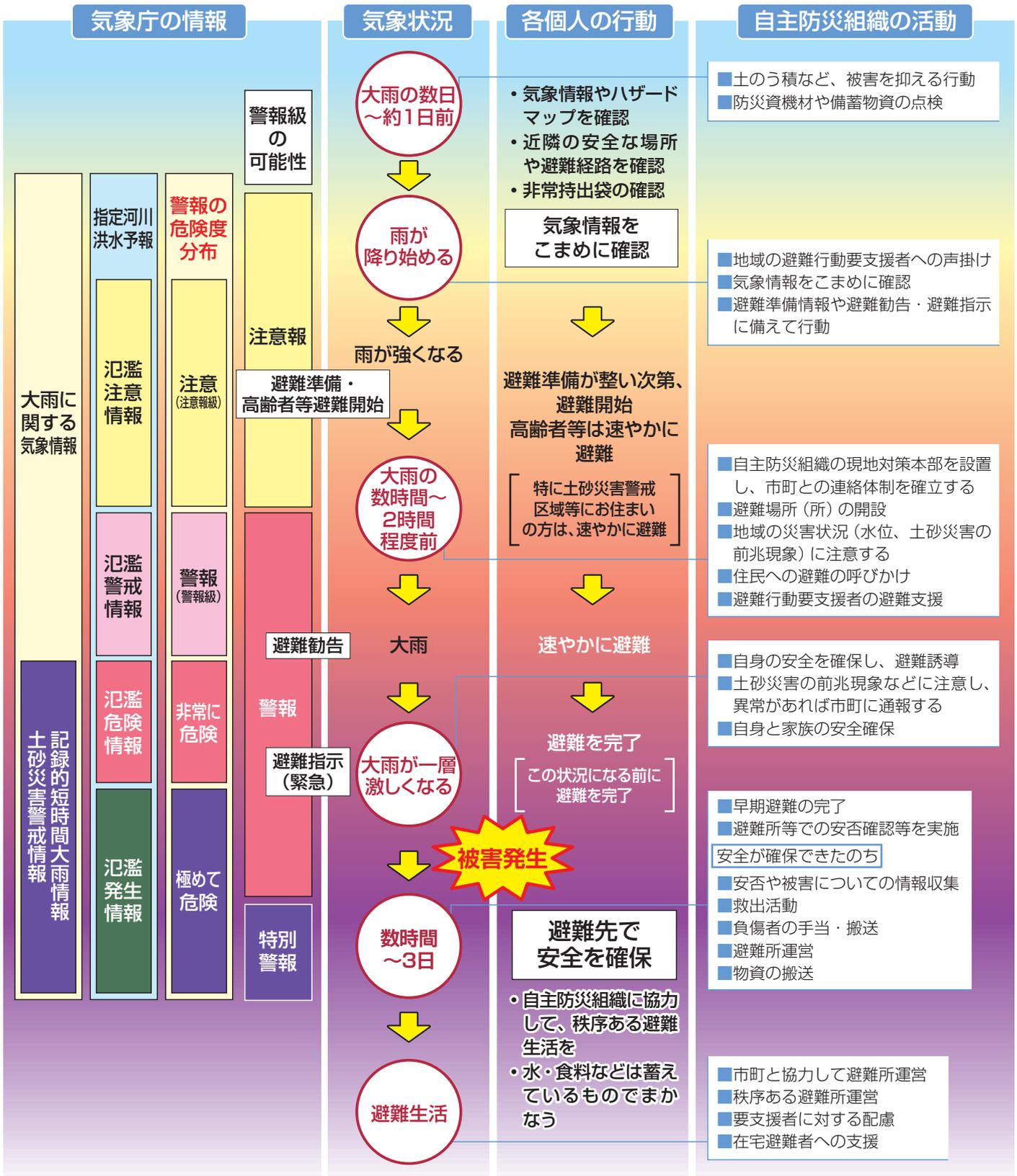
自主防災組織の活動



## ② 風水害が発生した場合の時間的経過に伴う自主防災活動

地震発生時の活動と同様に、風水害時においても時期に応じた確かな活動が求められるが、突然襲ってくる地震とは異なり、風水害はその発生までにある程度の時間があるため、被害が及ぶ危険性を避けるために早期に情報伝達や避難といった行動をとることによって、大規模な被害を抑えることが可能となります。

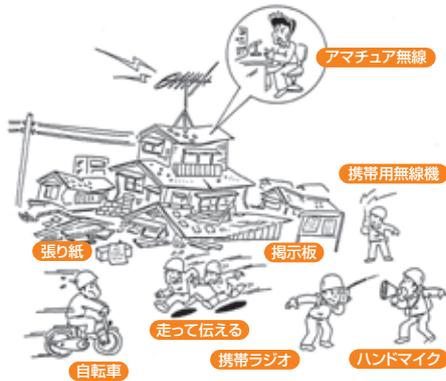
風水害などの自然災害が発生する場合、どんな情報が発表され、何をすればよいのでしょうか。時間の経過とともに想定される状況と活動のシミュレーションをしてみましょう。



### ③ 災害応急活動に関する情報の収集及び伝達

災害が起こるおそれがある場合は、すぐに住民に警戒情報を伝えます。災害が発生した場合は、地域内の被害状況を迅速に取りまとめ、市町の災害対策本部に報告してください。

死傷者の人数や建物などの破壊状況、火災発生の有無や状態などを、正確に速く伝えることが、今後の応急対策や予防に役立ちます。情報収集と伝達システムを確立することは、自主防災組織にとって非常に重要な活動のひとつです。



### 情報の収集及び伝達のポイント

- 情報収集を迅速に行うため、あらかじめ調査区域を分け、担当者を決めておく
- 記入フォームを作っておくと、必要な情報をもれなく把握することができる
- 各区域の被害報告を取りまとめ、情報班長が市町災害対策本部などの防災関係機関に報告する（「被害なし」という報告も、災害の全体像をつかむための重要な情報。必ず本部へ報告すること）
- 同報無線や市町の広報車、テレビやラジオからの情報を確認し、デマによるパニックなどが起こらないよう、各家庭へ正確な情報を伝える 参照 P20・情報収集・伝達訓練

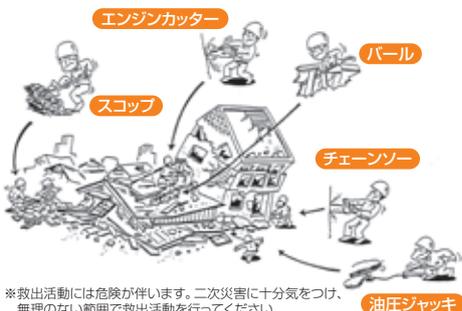
### ④ 被災者の救出活動

阪神・淡路大震災では、地震発生から15分間に約60%の人が亡くなっています。また、長時間にわたって内臓を圧迫されていた場合は、救出しても生存率がかなり低下します。

行政の消防力が低下する大規模災害時には、自主防災組織による素早い救出が被災者の生死を分けます。

倒壊家屋からの救出には、専門的な知識や技術が必要です。防災訓練時に、自主防災組織として対応可能な救出方法を、消防署員や消防団に指導してもらいましょう。

また、迅速な救出には人手が要ります。近隣住民や避難所に避難している人の協力を得ることも重要です。



※救出活動には危険が伴います。二次災害に十分気をつけ、無理のない範囲で救出活動を行ってください。

### 救出活動の手順

- ① まず自分の安全を確認し、家族や隣人の救出にあたる
- ② 大きな声をあげて反応を確かめ、負傷者などの居場所の情報を集める 参照 P21・救出・救護訓練
- ③ 居場所を確認したら、救出するための人を集める（負傷者が見える場合は5～10人、見えない場合は20人くらい）
- ④ ノコギリ、ハンマー、バール、ジャッキ、ロープなどの資機材で救出する
- ⑤ 大規模な救出作業が必要な場合は、チェーンソーやエンジンカッターなどの資機材を利用し、必要な場合は速やかに消防機関などの出動を要請する。また、すぐに救出できない場合は、被災者の埋没位置や人数などを正確に把握しておく

### ⑤ 消火活動

地震による火災を防ぐには、各家庭による防火対策が一番重要です。



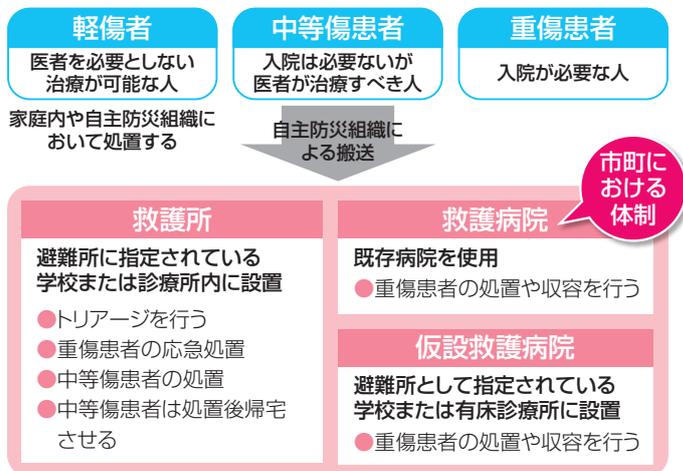
水バケツによる消火活動

それでも出火した場合は、自主防災組織が協力して初期消火活動にあってください。ただし、地域で行う初期消火活動は、あくまで火災の延焼防止が目的ですので、決して無理はしないように注意してください。消防団員や消防署員が到着したら、その指示に従いましょう。

### ⑥ 医療救護活動

大規模な災害が発生すると、その施設の被災や多数の負傷者が出るため、すぐに医療機関による治療が受けられるとは限りません。負傷者を発見した場合は、まず適切な応急手当を行いましょう。また、重傷患者や中等傷患者は、救護病院や市町が設営する救護所に搬送するようにします。救護病院の場所は、事前に市町に確認しておきましょう。応急処置法については資料編を参考にしてください。

- 参照 No.1 容態の観察/P51   参照 No.2 出血の手当/P52   参照 No.3 心肺蘇生/P53  
 参照 No.4 AEDを用いた心肺蘇生法/P54   参照 No.5 気道確保の方法/P55  
 参照 No.6 人工呼吸/P56   参照 No.7 代用副子・三角巾による骨折固定法/P57

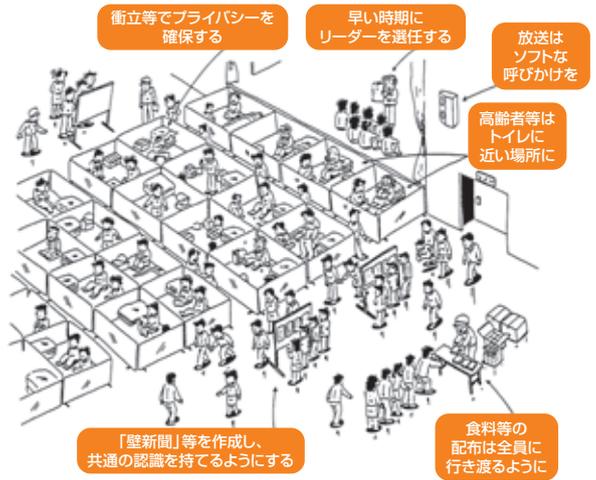


### ⑦ 避難行動

住民の生命や身体に危険が生じる津波や土石流、河川氾濫、大火災などの危険が切迫している場合、危険地域の住民に対し、市町長から避難勧告や避難指示（緊急）が出ます。



その場合、自主防災組織が中心となって迅速な避難誘導を行ってください。そのためには事前に、防災関係機関とも十分に協議した避難計画を、関係住民に徹底しておく必要があります。下記事項を考慮のうえ、綿密な避難計画を練っておきましょう。



## 避難計画策定にあたっての注意点

- 住民がよく知っている広くて危険のない場所を、あらかじめ集会所、避難場所として決めておく
- 避難誘導の責任者を決め、全員が指示に従ってまとまって避難できるようにしておく
- 自主防災組織の責任者は、安全な避難経路を気象条件や災害規模に合わせて、3パターンほど選定しておく
- 避難行動要支援者に対する配慮を怠らず、全員が安全に避難できるよう便宜を図る
- 日頃から訓練を繰り返し、避難方法や場所などを住民に周知徹底しておく

参照 P20・避難訓練

## 8 避難生活

避難生活は、災害によるショックや共同生活の不自由さ、不便さを強いられるため、決して楽しいものではありません。お互いに助け合って少しでも快適に過ごせるように、自主防災組織が中心となって、避難住民の生活の秩序を保つ必要があります。高齢者や障がいのある要配慮者には、特に温かい配慮を忘れないようにしましょう。

そのためには、避難生活計画書や避難台帳をしっかりと作成しておくことが大切です。

### ■ 情報の伝達経路を決める

- 市町からの情報は、市町配備職員が受け、情報総括班長に伝える
- 情報総括班長は、各自主防災組織の情報班長に伝える
- 各情報班長は、その連絡を住民に伝える
- ラジオなどから直接入る情報にも注意する

### ■ 掲示板・伝言板の設置

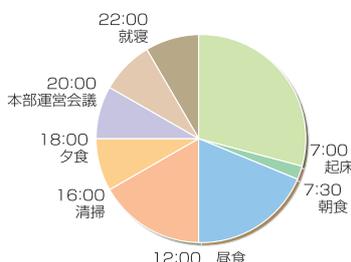
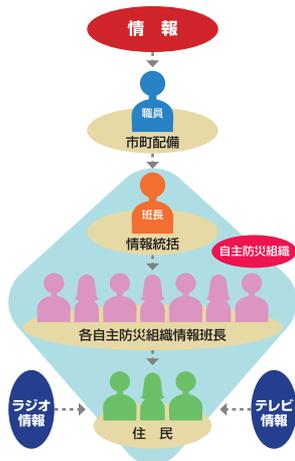
- 掲示板や伝言板などを通じて、情報の伝達や共有に努める

### ■ 安否確認

- 安否確認カードなどを活用し、避難所ごとの安否確認を行う

### ■ 生活時間を決める

- 生活区域、生活上のルールを決める
- 生活の時間も決めておく



### ■ 食料・水の確保は

- 原則として食事は、各自の非常持ち出しの食料でまかなう。その場合、火を使う料理は避ける
- 避難が長期にわたり、各自の食料でまかなえない場合は、共同で炊き出しを行う
- 食事や給水は、リーダーの指示に従い、順序よく行う

### ■ ゴミのルールを決める

- 生ゴミは、場所を決めて出す
- その他のゴミは分別し、きちんとわけて出す

### ■ トイレのルールを決める

- トイレはきれいに使用し、定期的きちんと清掃する

### ■ ペットへの対応

- 飼育舎の把握、飼育場所の指定、排泄物の後始末などを徹底しておく

### ■ 緊急輸送手段の確保

- 緊急時に備えて、各自主防災組織から車両を一台ずつ用意するなど、輸送対策を決めておく

### ■ 避難所の運営・管理の注意点

- 避難所は、行政機関が指定している場所を基本とする
- 市町担当、避難施設の管理者、自主防災組織が中心となって避難所運営組織を設ける
- 運営本部に、総務、被災者管理、情報、食料・物資、施設管理、保健・衛生等の各総括班長をおく
- 運営本部の下に自主防災組織ごとの班編成を行い、班ごとの役割を決める
- 運営本部会議を1日1~2回開催し、情報の収集・伝達、役割等を再確認するとともに、情報の共有に努める

### ■ 縁故避難

- 親せき宅への避難など、避難先を変更した場合は、情報班を通じて、運営本部へすみやかに連絡する

### ■ 使用禁止建物への立ち入り禁止

- 倒壊の危険がある建物は、ロープ等で閉鎖し、立ち入りを禁止する

### ■ プライバシーの保護に気をつける

- お互いのプライバシーを保護するため、家族単位で分けし、むやみに他人の場所へ立ち入らないようにする

### ■ 女性や高齢者への配慮

- 慣れない環境や設備の不足により、負担が大きくなる女性や高齢者への配慮が特に必要になる
- 更衣室や授乳室、女性用トイレを多めに設置することや、高齢者の健康管理に特に注意する等

# 災害情報の入手について

災害発生時には、デマやうわさ、間違った情報が飛び交うおそれがあります。

安心して被災後の生活を営むためには、被害情報、ライフライン復旧等の生活関連情報など、正確な情報を把握する必要があります。報道機関や県・市町の情報に注意しましょう。

## 1 災害発生情報の入手

テレビやラジオで、地震発生後は各地の震度、台風は進路予測気象警報等が放送されます。災害発生時は、まずはテレビやラジオで災害情報を確認しましょう。

また、大規模な災害では、県や市町のホームページで災害や避難に関する情報等を掲載します。防災行政無線、携帯メール、地域によってはCATVやコミュニティFM等で関連情報の入手ができます。

## 2 家族の安否確認

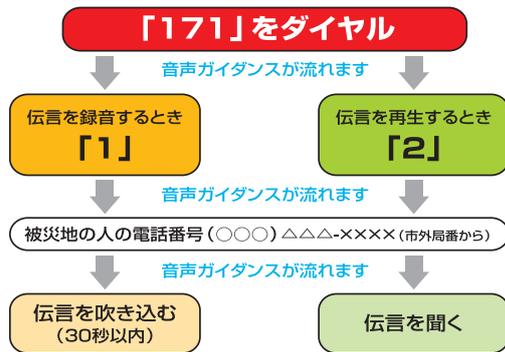
家族や知人の安否確認をする場合は、音声記録する災害伝言ダイヤル171、ウェブサイト利用の災害伝言ホームページ「web171」などは災害時でも活躍することが期待されます。すぐに活用できるように事前に確認しておきましょう。

### 保存版 緊急時のテレホンガイド

地震などの災害時、重要なのが通信手段の確保です。しかし、災害発生から数日間は、被災地への安否確認、見舞、問合せなどの電話が集中し、被災地では携帯を含めた一般電話はつながりにくくなります。緊急時の連絡には、一般電話よりつながりやすい公衆電話（停電時も利用可能）や携帯のメール、NTTの災害用伝言ダイヤルやNTTドコモやその他の携帯電話会社が提供する災害用伝言板を利用しましょう。

#### 災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法

震度6弱以上の地震などの災害発生時に稼働する伝言サービスです。局番なしの「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって、伝言を吹き込んだり、伝言を聞いたりすることができます。サービスの開始は、テレビやラジオで通知されます。



※NTTの「災害用伝言ダイヤル」は、1月1日を除く毎月1日と「防災週間」「防災とボランティアの週間」に練習が可能です。

## 愛媛県避難支援アプリ ひめシェルター

地図で避難先がわかる、最新情報が自動で届く、避難計画をメモできる、愛媛県公式アプリです。

### ①災害が起こる前

気象や防災の情報を見て備える



地域を設定!

### ②避難する時

地図を見る自分の計画を見る



事前にメモ!

### ③避難した後

自分の安否を登録家族の安否を見る



下書き保存!

災害が起こる前に！  
今すぐ防災準備に使えます

情報を得たい地域を設定  
各情報をチェック

避難計画を保存  
現地を歩いて訓練  
危険箇所をメモ

安否情報を下書き  
安否確認を練習

Android版

Google Play  
で手に入れよう



iOS版

App Store  
からダウンロード



ひめシェルター

## 愛媛県防災メール

地震・津波、気象注意報、土砂災害警戒情報や、河川洪水予報、国民保護情報などの防災情報や、緊急のお知らせをお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービスです。

(お問い合わせ先) 愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課防災情報係 TEL:089-912-2318 mail:bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp

### 〈登録方法〉

- QRコードを利用する場合  
右のQRコードを読み取り、空メールを送信して下さい。
- QRコードが読み取れない場合  
bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jpへ直接空メールを送信してください。

